

平成29年度第2回佐倉市立図書館協議会会議録（要録）

開催日時 平成29年11月2日（木） 午後1:30～午後3:30
開催場所 佐倉市役所1号館6階大会議室
出席委員 大野直道 委員（委員長）、鈴木祐子 委員（副委員長）
飯嶋和子 委員、松本厚子 委員、中基信夫 委員、石井加壽子 委員
倉次和也 委員、山口直比古 委員、居石三男 委員、北原久美子 委員
欠席委員 なし
事務局 佐倉図書館 疋田館長、土田主査、向井主査
(出席者) 志津図書館 飯塚館長、陶山司書
佐倉南図書館 坂田館長
社会教育課 檜垣課長、高橋副主幹、笠松主事
資産管理経営室 菅澤主幹、新川副主幹
傍聴者 3名

佐倉図書館長

只今より、平成29年度第2回図書館協議会を開催いたします。

本日は委員10名全員が出席されております。よって、「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則」第21条第2項により会議は成立いたします。

議事に移ります。「佐倉市立図書館の管理運営に関する規則第20条第2項」により、委員長が会議を総理することとなっておりますので、委員長に会議の進行をお願いいたします。

委員長

それでは、本日の会議を進めます。本日の傍聴者は3名です。傍聴の方に申し上げます。傍聴につきましては、配布しました傍聴要領のとおりでございますので宜しくお願いします。

また、本会議の議事録署名人は委員名簿に順次、お願いしております。今回は鈴木委員と石井委員にお願いします。

それでは、本日の議題に移ります。式次第1.「平成28年度図書館費決算報告」につきまして、事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

それでは、平成28年度の決算についてご説明いたします。

「平成28年度 佐倉市歳入歳出決算書 抜粋」及び「佐倉市の図書館 統計編」によりご説明いたします。

決算書の表紙をお開きください。平成28年度の図書館費決算費総額は、3億6,870万4,310円で、前年度と比較しまして、1,128万9,153円の増額となっております。

それでは、各事業の内訳をご説明いたします。

1. 職員人件費（図書館職員分）は、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の職員26名分の人件費で、2億624万9,311円、前年度と比較しまして、793万358円の増額となっております。主な増額理由は、佐倉図書館において再任用職員1名、志津図書館でも1名の増員があったことと、給与条例の改正によるものです。

次の、2. 図書館一般事務費につきましては、各図書館共通の図書整理員賃金や委託費等の経費

で、6,538万6,406円です。主な支出としましては、各図書館及び臼井公民館図書室の図書整理員の社会保険料234万6,067円と52名分の賃金4,948万567円、委託料1,306万9,685円については、施設維持管理委託料として、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館の午後5時から午後8時までの夜間開館管理業務委託が947万5,445円、また、各図書館と臼井公民館図書室、北志津児童センター、ミウズを含む7施設間を結んで、返却本や予約本等を配送する図書等運搬業務委託の359万4,240円でございます。

なお、事業費全体の前年度比は、461万5,955円の増額となっております。その主な内訳としましては、共済費が234万6,067円の増額です。これは、平成28年10月から週3日勤務の図書整理員について社会保険料の事業所負担が始まったことによるものです。また、賃金については222万1,416円の増額で、これは、志津分館が平成27年度に年度の途中からリニューアルオープンしましたので、昨年度は、9月から3月までの分でしたが、平成28年度は1年分となったためです。夜間管理業務委託の21万5,439円の増額につきましては、業務を委託しているシルバー人材センターの1人当たりの時間単価が20円上昇したことによるものです。

続きまして、3. 佐倉図書館管理運営事業、4. 志津図書館管理運営事業、5. 佐倉南図書館管理運営事業の、各図書館の管理運営事業につきましては、3館を合計して、2,681万8,711円でございます。こちらについては、「佐倉市の図書館 統計編」の1ページの中段「3. 図書館管理運営事業」の方がわかりやすいので、こちらをご覧ください。

このうち、11. 需用費の3館合計は、1,483万4,471円で、主な支出としましては、消耗品費で購入する配架用の新聞及び雑誌約230誌の購入費と各事業用の消耗品、光熱水費、修繕料でございます。13. 委託料の889万3,254円につきましては、佐倉図書館及び佐倉南図書館の清掃委託料が主なものであり、その他、機械警備や自動ドア、空調機等の機器の保守点検に係る経費となります。

管理運営事業費の3館合計は、前年度比は46万6,406円の増額となっております。主な理由は、佐倉図書館のトイレ改修工事や、志津図書館の消耗品費の増によるものです。なお、志津図書館は複合施設となっておりますが、施設の維持管理費を市民部で予算計上しておりますので、志津図書館は他館に比べ建物は大きいのですが、金額としては少なくなっています。

続いて、6. 読書普及推進事業の153万9,753円は、佐倉図書館の決算額として計上しておりますが、各図書館へ予算を配分して事業を執行しております。その内訳については、「佐倉市の図書館 統計編」3ページの「⑥各館の配分経費の決算額」の「b. 読書普及推進事業」に予算科目ごとに決算額を記載しております。このうち、報償費119万9,845円は、佐倉図書館の「おはなしきゃらばん」による人形劇30回分の公演の謝礼金や、志津図書館の「科学実験講座」及び佐倉南図書館で開催した「教養講座」等の謝礼金となります。次の、需用費33万9,908円の主な支出は、市民読書感想文「さくらおぐるま」の印刷製本費でございます。

続きまして、7. 図書資料購入事業の4,004万754円も、決算書では佐倉図書館の決算額として計上しておりますが、各図書館へ予算を配分し、それぞれの館において図書及び視聴覚教材等を発注し購入しております。先ほどの「佐倉市の図書館 統計編」の3ページ「⑥各館の配分経費の決算額」の「c. 図書資料購入事業」に、各館の決算額を掲載しており、また前のページには③図書購入冊数、⑤視聴覚資料購入点数の推移と内訳を掲載してありますので、参照してください。

次の、8. 図書館電算管理運営事業の決算額は、551万2,033円です。このうち委託料311万7,868円は、図書館システムで検索する書誌情報の作成業務委託料が主なものです。次の、使用料及び賃借料239万4,165円は、志津図書館、佐倉南図書館に設置している利用者用の新聞記事や法規等の検索システムのソフトウェア使用料で、主なものとしましては、朝日新聞記事データベース検索サービス、日経ニュース等検索サービス、電子版現行法規サービス等の利用料でございます。

決算書の次のページの、9. 図書館電算整備事業は、図書館システムの運用にかかる経費で、2,315

万7,342円でございます。平成24年3月に導入したシステムの機器賃借料ですが、平成29年2月で契約期間が終了し、平成29年3月から平成30年2月まで1年間再リース契約を締結しました。これにより、1か月のリース料が201万7,890円から96万552円に変更になったため1月あたり105万7,338円の減額となっています。

なお、システムの再リースは1年間しかできないため、本年4月から新システムへ移行するためのプロポーザルによる事業者及びシステムの選定を進めてまいりました。その結果、8月に事業者を決定し、9月に「日立キャピタル」と契約を締結しました。現在、システムの更新に向けた作業を進めているところです。新システムへの切り替えについては、来年2月中旬、2月16日から28日までの13日間、図書館全館を臨時休館とさせていただきます、3月1日から新システムを稼働できるよう、更新作業を進めているところです。

平成28年度の図書館費の決算に関する説明は以上です。

委員長

決算報告ありがとうございました。新システムの稼働について、もう少し詳しく説明してください。

佐倉図書館長

最後に説明しました、図書館の臨時休館は、既に新しいシステムへの移行作業を進めておりますが、図書館を閉館して行うシステムの移行作業や職員の研修を行うため、来年の2月16日から28日までの13日間、全館を臨時休館とさせていただきます。この期間中は、図書館システム等は一切使えません。返却については受付をいたしますが、システム上の返却処理は新システム移行後となります。これに伴い、貸出期間を延長させていただきます。通常の出借期間は2週間ですが、臨時休館に係る貸出期間については、返却日を休館開けに設定するよう期間を延長し、利用者には極力ご迷惑とならないよう対応を考えております。

借りた日から返却日まで最大で1ヶ月位の貸出期間になります。これにつきましては、広報等でお知らせをしております。

システムの導入会社と打ち合わせを行い、スムーズに移行できる期間を考慮して、必要な休館期間を決定いたしました。

委員

差し支えなければ、システム会社とシステムの名称を教えてください。

佐倉図書館長

現行のシステムは日立製作所の「LOOKS21/P」を使用しており、新システムは、同じ日立製作所で、システムは「ADWORLD」を導入いたします。

委員長

決算について他にご質問ございますか。

無いようですので、統計資料編の説明をお願いします。

佐倉図書館長

続きまして、「平成28年度統計」について、ご説明いたします。「佐倉市の図書館・統計編」の6ページをお開きください。

6 ページから 7 ページに蔵書冊数の統計を載せております。平成 28 年度末の全館分の蔵書冊数は 766,693 冊で 27 年度末の蔵書冊数と比較しまして 2,344 冊増加しております。

次に、8 ページをご覧ください。貸出冊数の状況でございます。平成 28 年度中の貸出冊数の合計は 1,380,751 冊で、27 年度末の貸出冊数の合計より 70,561 冊減少しております。

続いて、9 ページをお願いします。図書館関係施設 10. 施設の利用者数、貸出した人数の推移でございます。平成 28 年度末では、393,486 人で、27 年度末と比較しますと、13,960 人減少しております。

次に、10 ページをお願いします。⑦と⑧の表は、17 時から 20 時までの夜間開館時の貸出冊数と利用者数の推移です。夜間開館している施設は、佐倉図書館、志津図書館、佐倉南図書館とレイクピア臼井の 3 階にある男女平等参画推進センター「ミウズ」の 4 か所です。

次の⑨と⑩の表は、祝日開館の貸出冊数と利用者数の推移です。なお、平成 27 年度から、休館日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる時は、その日以後の平日を休館日とするよう規則を改正したことにより、実施日が増えています。

その下の⑪は、蔵書点検不明資料の推移、次の⑫は、年間除籍冊数の推移でございます。除籍に当たっては、43 ページの「17. 佐倉市立図書館資料除籍基準」に基づいて実施しています。

続いて、11 ページをお願いします。平成 28 年度の図書館登録者数の状況は 143,232 人で、その内、市内登録者数は約 79% を占めております。また、12 歳以下の児童の登録者数は、市内で全体の 4.8% となっております。

続いて、リクエスト、予約の状況ですが、⑬予約状況をご覧ください。窓口受付が 64,164 件、OPAC での予約が 10,595 件、インターネット予約が 157,190 件で合計 231,949 件となりますが、約 68% がインターネット予約となっております。また、未所蔵分資料の 16,161 件のうち、相互貸借による借り受けが可能な場合は、⑭相互貸借状況の上の表に内訳がありますが、合計 6,122 冊提供しております。残りの約 1 万冊につきましては、利用者自身が予約をキャンセルすることも多いのですが、購入可能な資料につきましては購入が妥当と判断した場合は購入して提供し、提供が不可能な資料については、提供できないことを連絡しご理解をいただいております。

平成 28 年度の統計に関する説明は以上です。

委員長

今の説明について、ご質問等ございますか。

委員

貸出冊数が 7 万冊程減少していますが、要因は何でしょうか。

佐倉図書館長

減少要因については、正直なところ分かっておりません。

各館別の数値を見ますと、多寡がありますが、ある程度、推測することは出来ます。例えば、④の貸出冊数の推移を見ますと、休館しておりました志津分館は平成 27 年 11 月に開館して 5 万冊程増加しています。その影響か、志津図書館の貸出冊数は減少しています。あとは、全館的に万遍なく減少しています。また、佐倉市の状況だけではなく、隣の八千代市に新しい図書館ができたことも要因として考えられますが、具体的な要因は分かっておりません。

委員長

60 歳から 65 歳の人たちの社会進出により自由な時間が減り、ニーズが少なくなってきたこと

も要因としてあるようですが、もう少し長い目でデータ分析しないと分からないと思います。単なる図書離れでは無いと思いますが、数値的に大きいので分析について宜しくお願いします。

委員長

統計に関して他にご質問ございますか。無いようでしたら、決算及び統計関係については以上といたします。

続きまして、式次第2「仮称、佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備について」進めてまいります。事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

それでは、最初に①「佐倉図書館の整備に関する意見書」について、説明をいたします。

前回の図書館協議会でお願いしましたとおり、「佐倉図書館の整備に関する意見」について、9月の最初に資料を郵送させていただき、9月22日を目途に回答されますよう依頼させていただきました。ご多忙の中、様々なご意見をいただき有難うございました。いただきましたご意見は事前に資料と一緒に送らせていただいております。各設問項目については、立地に関する事、施設構成に関する事、図書館の設備に関する事、また、新町を含む周辺整備等、多岐にわたる意見をいただきました。集計にあたっては、意見書の原文をそのまま引用させていただき、項目毎のカテゴリ別にまとめさせていただいております。また、ご意見の中には、図書館の運営に関する事もございますが、いただきました意見は、全て網羅しており、こちらで取捨選択はいたしておりません。

担当課であります社会教育課へは、事前資料として目を通してもらっておりますが、本会議終了後、決裁をとりまして、お配りしております意見を取りまとめた資料のとおり、各委員さんの氏名を伏せましたものを社会教育課へ提出いたします。なお、情報公開請求がありました場合は、原本も含め開示の対象となりますので、お伝えしておきます。

この後、ワークショップの概要説明や基礎調査業務委託の中間報告をさせていただく中で、また、様々なご意見を伺っていきたくと思いますので、宜しくお願いいたします。

委員長

委員の皆様には、様々な意見をいただきましてありがとうございました。私どもの意見が、事務局で項目毎のカテゴリ別に分かり易く整理されておりますが、短時間で取りまとめることになり、いろいろと悩まれたことも多かったと思います。大変な作業量だったのではないかと思います。分類した中には、こちらの項目に入れる方が適切かなというところもあるかと思いますが、出されております意見が多岐多様となっておりますことから、ご理解願います。

皆さん、事前に意見書をご覧になっていると思いますので、本日は提出された意見にとらわれずに、ざっくばらんにご意見をいただき、検討を加えていきたいと思っております。

委員長

この意見書は、本日の会議終了後、本日の会議録とともに社会教育課へ報告するのでしょうか。

佐倉図書館長

意見書は社会教育課へ提出いたします。会議録は別途、公開いたします。

委員長

本会議で新たに出ました意見の取り扱いは、どのような形になりますか。

佐倉図書館長

それについては、会議録の中で公開してまいります。

委員長

佐倉図書館長さんへお伺いしますが、意見書を読んで、どのような感想を持たれましたでしょうか。

佐倉図書館長

まず、新しい佐倉図書館に対する熱意を感じました。この意見書の中には、全く反対の意見もございますが、それを除くと概ね、書かれている内容の7割から8割くらいは採用できると感じております。実際、建設を担当するのは社会教育課や資産管理経営室になりますが、当然、図書館側としてもイメージを持っており、そのイメージにかなり近い意見もありますので、この意見書を活かしていけるという印象をもっております。

委員

夏休みに行われたワークショップにおいて、佐倉図書館の良いところとして「おはなしきやらばん」を取り上げていただき、メンバー一同、喜んでおります。

意見書の中の「旧佐倉図書館の利用について」ですが、これは「おはなしきやらばん」が旧佐倉図書館に残るという位置付けなのでしょうか。

委員

本来は、申し上げ無いことですが、意見を出した私の方から説明させていただきます。これは、あくまでも意見ですので検討していただければということです。

当初のプランニングで、旧印旛支庁の跡地に建てることを前提に基礎調査業務を委託し、佐倉図書館の跡地は駐車場の減少対策にするという位置付けだったかと思います。前回の会議でも申し上げたつもりですが、現在の佐倉図書館の敷地の広さと後ろに高低差がある状況で駐車台数が何台分獲れるか、また、駐車場の出入り口を考えた場合、相当な交通渋滞要素になりかねない。我がままな発想ですが、現在の佐倉図書館の建物に手を加える等により残せるのであれば、例えば、マンガミュージアムや子ども図書館、市民活動の発表の場など、特色のある図書館、あるいは図書館活動的な拠点として使えないでしょうか、という意見として書かせていただいたものです。

委員

設計のドラフト案として、図書館の形は出来ているのでしょうか。ポイントが2つあります。一つは広さ、一つは場所、場所というのは1階なのか2階なのか、どの場所に図書館を設置するのか、こういった案はかなり早い段階で出さないと、設計ができてしまってから変更することは難しいので、この点はどうなっていますか。

佐倉図書館長

そこまでの具体的な設計には、まだ至っておりません。現在、新町活性化等基礎調査業務委

託を進めており、建設場所を旧印旛支庁跡地と想定して、複合化する施設や機能、規模をこれから検討していく段階です。

委員長

複合化するものによって、かなり基本的な構造等が変わってくると思いますが、意見書の中にも図書館の利用者動線を考えれば1階に配置するように、とありますので検討していただければと思います。

社会教育課長

現在、佐倉図書館等新町活性化複合施設の基礎調査を行っている段階です。現状の分析、市民や利用者ニーズの把握、図書館機能の検討等、様々な立場や観点からご意見をいただいております。ワークショップも2回が終了しました。実施計画は来年度以降、予算措置がされてからになります。

教育委員会としては、なるべく皆さんからの意見を取り入れ利用者視点にたった図書館を造っていきたいと考えております。

場所について、候補としておりますのは、新町の駐車場（旧印旛支庁跡地）になりますが、決定ということではございません。ある程度の大きさの建物を立てるには、そこしか候補地がないと考えております。

先ほど、発言がありました佐倉図書館の跡地につきましては駐車場という例は出しております。現在の佐倉図書館の建物は耐震性が基準以下であるため、直して使用することは難しいと考えております。しかし、土地については売却するのではなく、市で所有したまま駐車場として、またイベント等でも使用できるスペースとして残していきたいと考えております。

委員長

今年度の発注はどこまでですか。

社会教育課長

基本構想の前半部分になります。どこに、どういった大きさとするのか、入る機能などを決定するまでです。

イメージ的なものは作りますが、実際に何平米というのはありません。

現在、複合施設に入る機能の検討はしていますが、全てが入るとは決まっておりません。周辺施設の整備状況を見る中で、既存施設も活用していくことも検討しつつ、図書館を核として進めていきたいと考えております。

委員長

年度末に機能が整理されて、それを収める建物のイメージ的絵柄を描いて、今年度は終了という形ですね。

社会教育課長

はい、そうです。

社会教育課では来年度の基本設計・実施設計予算が認められましたならば、遅延することなく進めてまいります。そのためにも、どこにどのくらいの規模の施設を建てるかを決定していきたいと思っております。

委員

場所はまだ、確定していないということですか。

社会教育課長

はい。場所はまだ確定しておりません。ただし、基礎調査の中では新町の駐車場を第一の候補地として考えております。ある程度の大きさの建物を立てるためには、今の佐倉図書館の場所では、新町の景観条例や都市計画道路の問題、建替えの期間として約2年間以上が休館となること等課題があり、また地区の活性化という観点から総合的に判断すると、現時点では新町の駐車場を活用したいと考えております。ただし、現在の駐車場全てを潰すということではありません。ある程度の大きさで階数を建てていけば、何十台分かの駐車場の確保は可能と思われる、今後、設計の中で検討していきたいと思っております。

委員

図書館を設置する場所が新町の駐車場であることは、行政段階の話であり市民へは周知されていないのですか。

社会教育課長

佐倉図書館建て替えに向けたワークショップや予算の要求書等に候補地として記載しております。

委員

では、決定はしていないが、候補地であることは市民が知っているということですね。

社会教育課長

広報やホームページに関連記事もありますので、確認できる状態にはあります。

委員長

佐倉図書館等複合施設の整備について、式次第②「佐倉図書館建て替えに向けたワークショップ」③「佐倉図書館新町活性化複合施設基礎調査業務委託」の中間報告について、これからの議論にも関連してくると思いますので、一連の説明を受けた後で議論した方が、考えがより整理されると思いますので、先に事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

それでは、「佐倉図書館の建て替えに向けたワークショップ」の開催状況について、報告させていただきます。

このワークショップは、老朽化した佐倉図書館の建て替えに向けて、市民や利用者のご意見を伺いながら、整備計画の策定を進めていくために、資産管理経営室が中心となって実施しています。ワークショップの参加者は、「こうほう佐倉」や市のホームページ等で募集し、30名の方に参加いただいております。全部で4回開催する予定ですが、既に1回目と2回目が終了していますので、その概要についてご説明します。

まず、第1回目のワークショップについてご説明いたします。第1回目のニュースレターを配布しましたので、こちらをご覧ください。第1回目のワークショップは、8月20日の日曜日に佐倉市役所の6階会議室で行われました。

第1回目は、「佐倉図書館と周辺公共施設 それぞれの課題について考えよう」というテーマで、参加者を4つのグループに分け、各グループで話し合いました。進行役・まとめ役として千葉大学柳澤研究室の学生が2名ずつ加わり、参加者同士の交流を図ったり、意見を言いやすい雰囲気作りをしてくれたり、班で話し合った内容を発表していただきました。

佐倉図書館とその周辺施設の、「良い点」と「改善したい点」についての話し合いの結果は、裏面にまとめてあります。佐倉図書館については、良い点として、佐倉の資料が揃っているなど、全部で6点があげられています。改善したい点については、蔵書数が少ない、古いなど、11点があげられています。その他7つの施設についても良い点、改善したい点が挙げられています。

こちらの施設については、複合化を意識して、新町地区にある公共施設に関して、市民の方がどのように思っているのかについて、意見交換をしていただきました。

第2回のワークショップは、10月8日、日曜日に開催されました。「新たな佐倉図書館に必要な機能を考えよう」をテーマに、第1回目と同じように4つのグループに分かれ話し合いました。

裏面をご覧ください。主体別に、利用方法や形態とそれを達成するために必要なサービス・設備などがまとめてあります。これらを見てみると、市民の方がどんなサービスを求めているかが具体的に見えてきます。

今後の予定としましては、第3回は、平成29年11月19日に、「複合施設の機能を考えよう」というテーマで話し合い、第4回目は来年1月14日に、「まとめ」を行う予定です。詳細につきましては、ホームページ及びニュースレターをご覧ください。

社会教育課

(仮称) 佐倉図書館等新町活性化複合施設基礎調査業務委託における中間案について、説明させていただきます。お配りした資料をご覧ください。

基礎調査につきましては、前回会議で簡単に説明いたしましたが、「現状分析」「ニーズの把握等」「図書館機能の検討」「複合施設及びその周辺施設の機能再編及び連携に関する検討」などを行っております。10月末時点で中間案を提出しておりますので、概略を説明いたします。

まず、「1.現状の把握・分析」です。佐倉市全体と図書館の現状を分析しています。佐倉地区で少子高齢化が顕著に進んでいる一方で、佐倉市全体では高齢者の利用が多い、というところが特徴であります。

続いて、佐倉図書館とその周辺公共施設の状況を分析しています。すでに連携しているものもありますが、佐倉図書館と連携したサービス展開等を検討する必要があるのではないか、という提案です。

「3.利用者ニーズ」につきましては、佐倉図書館とその周辺の公共施設利用者へのアンケート、ワークショップでの意見、中高生へのグループインタビューを行いました。どのような立場であっても、今の時代を反映したオーソドックスな意見が大勢を占めているように感じています。皆さんの意見につきましても、おおよそは、この中に該当するものと考えております。もちろん、専門的立場から、きめの細かい意見もいただいておりますので、参考にさせていただきます。

4番の新たな佐倉図書館の(1)については、今までと考え方は同じでございます。(2)新たな佐倉図書館のあり方、でございます。まず、図書館ですので、幅広い資料を収集し、情報を提供します。まずは、大原則を確認する、ということです。

続いては、「滞在型図書館」です。市民・利用者ニーズにも記載のあるように、毎日、ゆった

りとくつろげるような機能を、新しい佐倉図書館に設けたいと考えております。そして、城下町資料です。これは、佐倉図書館の郷土資料室をパワーアップさせたようなイメージです。

最後に、「④複合的機能を有し、新たな図書館像を創造します」。具体的には、○で3つほど示しております。歴史のまち佐倉として、古文書等歴史資料の収集・保存は、新しい佐倉図書館には必要な機能と考えます。

二つ目は、各種資料の展示です。展示と書架が、上手い具合に連携できたらいいな、と考えております。三つ目は、賑わいです。イベントスペースで、例えば、「おはなしきゃらばん」を上演したり、朗読会を開催したり等と、図書館が新町活性化へ貢献できる下地は、すでに十分あります。いろいろな形で、まちの賑わいを創出していきたいと考えているところです。

基礎調査業務委託における中間案の説明は、以上でございます。

今後の予定につきましては、年明け1月14日に最後のワークショップを開催いたします。3月下旬を目途に基礎調査業務の最終報告書が提出される予定です。新年度は、予算の承認をいただくことが前提となりますが、基本設計の後半部分と実施設計をまとめた改築設計業務委託を実施したいと考えております。現時点では、平成33年度中の完成を目指しております。

今後も、図書館機能を充実させることを基本に、より機能的・多目的な活用が図られ、地区の活性化にも資する施設となるよう、十分な検討を行ってまいります。以上です。

社会教育課長

資料「平成29年度8月佐倉市議会一般質問での答弁概要」を本日、お配りいたしました。これにつきまして報告いたします。

市議会定例会での一般質問は9月4日の月曜日から7日の木曜日の4日間行われました。佐倉図書館の整備関係につきましては、資料のとおり4名の議員より質問がありました。概要を報告させていただきます。

1人目の質問につきましては、資料1ページとなります。今年度の基礎調査の進捗状況の質問であり、教育長より「市民・利用者ニーズ把握等により、様々な角度から検討を行っており、今後も利用者の視点に立った図書館機能を持ち、まちの活性化にも資する拠点施設となるよう、整備を進める」と答弁を行っております。2人目の質問は、2頁から4頁です。まず、2ページでは市長・教育長の考えなどであり、「歴史と文化のまち佐倉にふさわしい施設として、利用者の視点に立った施設」、「図書館機能を充実させることを基本に、まちの活性化に貢献できる学習施設」と答弁しています。

次に3頁では、児童スペースや視聴覚設備などの設置についての質問があり、「設置の方向」で答弁しています。4頁では、これまでの検討状況などの経過についての質問がありました。

「市民の利便性を考慮した上で、市民意見等を含め、様々な角度から検討を行っていく」旨を答弁しています。

次の質問者は5頁となります。複合施設についての見解では、「現在行っているワークショップ等での意見を踏まえ、多くの皆さんが活用できる施設としたい」、「複合化は、地区の活性化並びに、市民生活が一層豊かで、潤いのある場を提供していく視点からも重要であり、検討を重ねていく」旨の市長答弁です。教育長からは、「佐倉図書館は、市民が活用していただけることが最優先、加えて、地元の皆さんや美術館等周辺施設と連携を図りながら、魅力ある施設として整備することも重要」と答弁いたしております。

概要は以上であります。佐倉図書館の整備につきましては、今後も多くの質問が予測されます。わかりやすく、丁寧な対応を今後とも行ってまいります。

委員長

全体像は掴みにくいと思いますが、ワークショップ、基礎調査業務委託の進行状況、また、議会の答弁等、概要は掴んでいただけたかと思いますので、ざっくばらんに、ご意見を伺いたいと思います。

委員

図書館の広さについて、現在の佐倉図書館は1,000㎡弱ですが、議会答弁の中で、1,300㎡、1,600㎡等の具体的な数値がでてきているということは、ある程度の規定路線があるのではないのでしょうか。私としては、1,600㎡でも全然少ないと考えますが、教育長は何を根拠に答弁されているのでしょうか。

社会教育課長

前議会の答弁において、1,300㎡、1,600㎡と申しておりますのは、平成28年度まで、関係課長会議を行っており、その経過の中で出した数値でございます。ただ、現在、ワークショップ等も行っておりますので、図書館の広さについては今後、変わっていくと解釈しております。

委員

事務方としては、どのくらいの平米数を要望していく考えを持っていますか。

社会教育課長

基本的に、平成28年度関係課長会議においては、いろいろな施設が入った場合ということで検討しております。しかし、全てが入るわけではありません。図書館を核として、何が入るのか、どういった機能を入れていくのか、ある程度の敷地面積もありますので、総合的な大きさが決まります。まずは、何を複合施設として入れるのかを検討しなければなりません。

議会答弁で申しました1,300㎡から1,600㎡については、図書館の最低基準であり、これより大きくなる可能性は充分にありますが、現段階で何平米かは決定しておりません。

委員

そうしますと、逆に図書館長さん側から要望することはできるのでしょうか。例えば、3,000㎡にするとか。

社会教育課長

昨年度の関係課長会議の中でも、各館長の話しは聞いております。現在の佐倉図書館の面積は、約800㎡ですので、1.5倍から2倍程度は最低限、必要だという回答をしております。

委員

具体的な数字は、まだ上がっていないのですか。

社会教育課長

中間報告と平行して、現在、庁内検討会議を行っており、ある程度の目安を出していきます。その中で、1,300㎡から1,600㎡より増やしていこうという考えは持っておりますか、具体的な数値はまだ、ございません。

委員長

増やしていこうとしているのは、複合施設全体として増やしていこうということですか。

社会教育課長

基本的に図書館が核ですので、図書館部分について、1,600 m²を超えていく考えでおります。

委員長

図書館として、基本的には1,300 m²から1,600 m²は譲れない。それをベースラインにして、そこから複合施設全体として大きくなっていくという解釈でよろしいでしょうか。

社会教育課長

図書館を1,300 m²から1,600 m²とした時点でも、施設全体が3,000 m²程度という考えがありました。検討した施設が全て複合施設に入る訳ではないと予測しておりますので、図書館を他の施設と連携することにより、1,600 m²を超えていきたいという考えを社会教育課として持っております。

委員長

図書館行政としては、図書館の平米数を、より確保するよう頑張っていきたいということですね。

社会教育課長

はい。

委員

どうして、図書館の平米数確保の話をしたかという、決まってしまうと後からは変更することは出来ないからです。ですから、決まる前に要望して獲得していかないと確保出来ないというのがスペース問題ですので申し上げました。

社会教育課長

今まで、決まったことについての説明会等が多かったのですが、今年度、初めて基礎調査業務委託を行い、ワークショップ等で、ある程度前提を決めない中で様々な意見をいただいたことで、こちらでも気づかない点が結構ありました。なるべく、その点は取り入れて頑張っていきたいと思います。

委員

具体的には、市内図書館と比較して、どの位の大きさになりますか。

社会教育課

佐倉南図書館が約1,900 m²ですので、それを少しこじんまりした程度とってください。佐倉南図書館の新聞雑誌コーナーを除いた書架の部分くらいをイメージしてください。

あとは、ワンフロアになるのか、ツーフロアになるのかは、今後、設計段階の話になってくると思います。

委員

建物の総面積はだいたいどの位ですか。

社会教育課

内部での関係課長会議では3,000㎡から4,000㎡程度を考えております。

委員長

いずれにしても複合するものが最終的に決まらなないと全体像は出てこないと思います。いずれにしても、建ぺい率一杯に建てることは、土地の事情から難しいし、駐車場確保の問題もありますので、別の要素から建築面積が決まってしまうこともあります。理想としては、あまり高い建物でなく、利用者が平行移動できれば、それに越したことはないと思います。

また、図書館を取り巻く「おはなしきゃらぼん」等の活動が、どれだけ付加されていくのかも非常に興味深いところです。意見書にも書かれていますが、意見としてきちんと聴いていただければと思います。

他にご意見はございませんか。

委員

中間報告案4(2)新たな佐倉図書館のあり方②に「滞在型図書館」という記載がありますが、これについて、もっと具体的に言うと、④にカフェの設置等いろいろありますが、それも含めて他に何か考えていることはありますか。

社会教育課

「滞在型図書館」というのは、全国的な流行りになっているかと思います。「3.市民・利用者ニーズ」の中で、「ゆったりとくつろいで本や雑誌を読みたい」とあるように、ゆっくり、ゆったりと図書館で時間を過ごしていただきたい、ということで滞在型という言葉で説明しています。

委員長

文化施設として、近くに美術館があり、2、3階は展示室、4階は小ホールで、しかも1階にカフェがあります。文化活動全体として、どう連携していくのか、整理していくのは難しいと思いますが、同じ教育委員会の中ですので、調整・整理していただければと思います。

佐倉図書館長

先ほど、ワークショップの話をさせていただきましたが、資産管理経営室及び基礎調査業務受託者がワークショップに参加できない年齢層に対して、グループインタビューを実施しました。この内容については、市のホームページで公開しておりますが、興味深い意見を紹介させていただきます。

最初に佐倉老幼の館を利用している乳幼児のお母様方、10名ほどに聞いた意見です。まず、図書館に求める機能について、「託児サービスが予約なしで利用が可能だと便利。曜日や時間が決まっていれば利用しやすい。」また、「多目的室があるといい」という意見がありました。

現状の佐倉図書館の利用については、「駐車場が狭いから行きづらい。」「子どものスペースは椅子があるだけで狭いので行きづらい」という意見をいただいております。この点は、新しい図書館で是非、解消していきたいという希望を持っております。

次に、中学生、高校生へのインタビューです。まず、佐倉高校生へのインタビューで、図書館に求める機能については、「静かに勉強したい時と友達と話をしながら勉強したい時と両方の空間があると利用しやすい」「個室の学習室よりグループ学習室があるといい」「セルフで利用出来る自動貸出機があるといい」「Wi-Fi環境が整備されているといい」という意見があります。

また、佐倉東高校の生徒さんからは、「調理国際科に在籍しているので、調理の専門書があるといい」「中高生向けのヤングアダルトコーナーがあれば利用したい」「仕切りのある個人学習席があるといい」「服飾デザイン科の作品を展示する等、発表の場があってもいいのではないか」という意見がありました。

佐倉中学校の生徒さんからは、「参加型のイベントがあるといい」「学校図書館では、本をたくさん読んだ生徒には、しおりをプレゼントしてくれる」「一般のスペースは行きづらいので、静かなスペースと、多少ざわめきがあるスペースと両方あるといい」という意見をいただいております。

これらの意見を考えますと、滞在型で、一人で勉強も出来るし、グループでも学習出来る両方の学習スペースの要望がありますので、今後、配慮していければと考えております。

委員長

意見書の中にも同様の意見はございます。

あとは、現在の諸課題についてきちんと捉えて、漏れ落ちが無いようにしていただきたい。

例えば、最初に話がありました、「授乳室が欲しい」については、今では授乳室だけで無く、搾乳室が無ければ行けないという人もいます。搾乳室まで造っている施設もありますので、この辺は意識していかなければならないと思います。

設計するにあたっては、利用者動線やどのように施設の維持管理をしていくか、しっかりみていかないといけない。志津市民プラザで会議した時に、廊下の先にロッカーが置いてあり、新しい建築物であるために、すごく違和感がありました。覗いてみると各部屋用の清掃用具と思われました。今の段階の話しではありませんが、細かいところまで整理して欲しいと思います。

他に何かご意見等、ございますか。

委員

是非、お願いしたいことは、変なところで妥協しないで欲しい。出来てから、「何だ、こんなのか」と思われるような施設では無く、ここで無理なら他のところという、柔軟な考えをもってやっていただければと思います。折角、予算を使うのだから、例え、妥協しても誰もが納得出来る施設を造ってほしいと思います。

今までの図書館のイメージは堅苦しいものがあります。図書館では話をしてはいけない、静かにする。しかし、今、それでは図書館に足が向きません。あそこの図書館に行けば付随した何かがある、それを目的として行って、ついでに図書館に寄る、それによりニーズが増えていくのではないのでしょうか。

滞在型のちょっとしたアイデアで良いものがあれば、積極的に取り入れることが一番良いと思います。

また、意見書にも書きましたが、全国から注目される施設を是非、造ってほしい。

社会教育課長

はい。承知しました。

委員

2年位前に出来た八千代市の図書館は凄く良いと、近隣の方が行かれているようですが、駐車場が有料とのこと。有料でも魅力的な図書館ならいいのか、また、有料ならちょっと、という両方の考えはあるのかなと思うのですが。

委員長

八千代市の図書館は、県の広域公園の中に建てられましたので、県の駐車場利用になります。駐車場は県の条例により有料となり、八千代市としては無料に出来ないようです。

図書館と市民ギャラリーがワンセットになっています。それと、信じられないくらい大きなカフェがあります。2館で一つの空間なので、いろいろな贅沢な機能を入れることが出来ています。

例えば、これから難しい問題になるかと思いますが、図書館でカフェをつくって、美術館にもカフェがあり、どう考えていくのかという課題も出てくるのかなと思います。

八千代市の図書館の場合は、2階に学習室があるものの基本はワンフロア主義で、市民ギャラリーと2つの機能がワンセットで入っているので、非常に楽しく行きやすい。図書館に行ったら、ギャラリーで体験型講座、ヤングプラザで行っているような講座を通年行っていることが魅力なのだと思います。

公園のように真っさらなところでは無く、新町に建てるということは、いろいろな要素があり、悩みどころが多いと思います。しかも、あの土地に建てるですと、これから文化財調査や将来50年、100年を見据えた計画が必要であり、土地の形状整理はしなければならないと思います。また、北側の方には、1段、2段も低い住宅地がある等、いろいろな問題があり、建物についても駐車場を考慮すると思ったような大きさは建てられない可能性が出てきます。その中でベターな答えをどう生み出すかは、これから行政の方で悩まれると思いますが、より良いものを造ってもらえるよう、意見を出していきたいと思います。

委員

第1回目ワークショップの資料裏面、「佐倉図書館と周辺公共施設の良い点、改善したい点」について、それぞれの施設名が色分けされていますが、何か意図がありますか。

佐倉図書館長

特に、意図はございません。

委員

第1回目ワークショップの資料裏面に記載されている施設は、佐倉図書館の建替えに、どう生きてくるのでしょうか。複合施設として生きてくるのですか。

佐倉図書館長

ワークショップで考える佐倉図書館周辺の公共施設は、地区全体として新町活性化するためには、佐倉図書館プラスαで複合施設化を考えていかなければならないということから、その可能性を探っています。新町地区や隣接している地区にある施設を7つ上げて、その現状や良

い点悪い点について検討し、図書館と複合化したほうがいいのかという意見があれば、それについて今後考えていくため、市民の考え方を伺ったものです。

委員

推論しますと、この各施設が複合化する施設として考えてよろしいですか。

佐倉図書館長

候補として、市民の方がどのように考えているか、ワークショップの中で意見を伺いました。

社会教育課長

今回、基礎調査業務委託の中では、新しい佐倉図書館と周辺公共施設の機能再編や連携についても委託業務の項目にありますので、近隣施設についても様々な意見をいただきました。

委員

近隣施設のすべての機能を複合施設に入れることは大変なことだと思います。良い点と改善したい点を出してもらっていますが、改善したい点のうち、現施設では改善出来ない部分、機能を複合施設の中で配慮していくという程度でも良いのではないかと思います。

ヤングプラザも若い人達がかかり来てきますが、そこに来ている子どもたちと図書館に来る子どもたちは目的が違うと思います。そこを考慮して機能を再編させたらいいのではないかと思います。ヤングプラザはそのまま残していただいて、それとは違った、子どもたちのための図書館をつくってあげれば良いのではないのでしょうか。

ヤングプラザには様々な子どもたちが来ています。中には、学校に行けない子どももいると思います。

委員長

ヤングプラザは、学校でも無い、家庭でも無い自由に大声で遊べる空間を確保しようと作られた施設ですので、図書館とは理念では重なるところはあると思いますが、基本的には違う施設ですので、複合化することは無いと思います。一番気になることは、今回出している基礎調査業務委託は施設のスクラップアンドビルド計画なのではないかということなのです。

例えば、ヤングプラザは本当にあそこに必要なか等の議論は、ここですべきことでは無いと思いますが、基礎調査業務委託として出されていますので、複合機能の候補として考えていくのか。「おはやし館」を考えみるとわかりやすいかと思いますが、いずれにしても、ここで答えを出してしまうものもあるということなのではないでしょうか。

社会教育課長

今回の基礎調査業務委託の中で、周辺施設の機能再編や連携等も考えています。候補としてあがっている施設についても今回の基礎調査で、「既存の施設を改修してもっと使いましょう」「もっと、ピアーールしましょう」などの結果により、そのまま残る可能性は十分にありません。

イベントで活用出来るスペースもつくりたいと考えておりますので、各館と事業の連携が出来たら良いと考えております。

単に、佐倉図書館を建替えるだけでなく、連携や機能再編等の調整をしていけば、機能の複

合が出来てくるのではないかと考えております。

委員

先ほど、ヤングプラザに来る子どもたちと図書館に来る子どもたちとは、目的が違うという意見がありましたが、ヤングプラザに来る子どもたちこそ、是非、本に接して欲しい、来ることが重要であり、そこから読書の習慣が出来るのだと思います。

また、イベントが出来るスペースを作ることは、凄く良いことだと思います。イベントに行った子どもたちが、ついでに図書館を覗いてみる、何がきっかけで読書の習慣が始まるかわかりません。すべての市民の方々、様々なタイプの市民の方々が図書館に行く機会、可能性をもった方がいいと思います。

委員

図書館に来る子、ヤングプラザに来る子は、それぞれに目的や活動する中身が違います。同じ子でもヤングプラザにも図書館にも来ると思います。ヤングプラザには特殊な機能がありますので、是非、残しておきたい。ヤングプラザのすべての機能を複合化し図書館にもってきてしまうと、「今までヤングプラザに行っていたのに図書館の中のヤングプラザでは、僕は行けない」という子どもが出てくる可能性もあると思います。同じ子でも、「今日はヤングプラザで遊ぼうか、今日は図書館行こうか」と子どもの対応性として、当然あると考えられますので、ヤングプラザの機能をすべて図書館にもってくることは、どうかと思います。

委員

私もそう思います。以前、高校生になっても寂しくなると老幼の館に来る子がいて、そういう理由でも老幼の館の活動を続けていく意味があるのではないかと伺ったことがあります。

前の志津児童センターには、バスケット等が出来る広い庭がありましたが、志津市民プラザに移転し、それがなくなり、また2階に移ってしまったため、中学生や高校生がふらっと来られなくなってしまったという意見もありました。ヤングプラザなど、小さい頃に行っていた場所は、ずっと残っていた方がいいのではと思います。

また、先ほど、いろいろなイベント活動を行っていくという話がありましたが、「おはなしきゃらばん」でも要望しています運搬用のエレベーターと、一般の人とは別の専用出入口があれば良いと思います。志津市民プラザのエレベーターは一般の方と一緒にため、大変、迷惑をかけてしまっています。

社会教育課長

お客様が使いやすい点と職員が使いやすい点も十分に考えてまいります。

委員

新町の駐車場に複合施設を建てることに、地域の方からの反対はありませんか。

社会教育課長

地元の商店会の方たちと話し合いをしておりますが、実際、何処に何階建ての建物を立てることは検討中であるため、反対意見は受けておりません。

今後も丁寧な説明を行っていきたく思います。

委員

新町の駐車場に建てる駐車場が現在より狭くなりますが、その点について地元の商店会の方から何か意見がございましたか。

社会教育課長

地元の商店会の方とは意見交換をさせていただいております。市としても駐車場については、佐倉の祭りもありますので、活用が出来るように考えていると説明しており、地元の方からは特に駐車場に対して潰しては困る等の意見はございませんでした。また、佐倉のまちらしい建物を建てて欲しいという意見をいただいております。

委員長

今は、地元の商店街の店が数少なくなっていますので、外から出店する人を呼んだり、毎週水曜日、ローソンの駐車場で「市・いち」をしています。意見にもありましたが、まちに建つ建物により、イベントの仕方も変わっていくだろうと思います。駐車場は出来るだけ確保しなければならないとは思いますが、駐車場の確保のために、本当のところが見えなくなってしまうのは残念なことです。バランスをどうとっていくかが課題かと思えます。

それに対する一つの提案として、現在の佐倉図書館を駐車場する案も出されていたのではないかと思います。

社会教育課長

新町の商店会の方々が、金毘羅さまや、いろいろな賑わいを行ってきたことが、「まちのわ」等、様々な活動になってきていると思います。地元の方とは、実際に建つ場所を示したうえで、意見を交換しながら進めていきたいと思っています。

委員

小川園の抹茶ソフトが美味しい。それを宣伝すると、食べに来てくれる方もいて、その光景をみると、素敵なまちだな、と感じる。何かをきっかけに、人が集まってくるまちになると思う。

委員長

意見書にもありますが、旅行雑誌「るるぶ」の「見る・食べる・遊ぶ」の「遊ぶ」を「学ぶ」ということで、今は体験型の娯楽や学習という機能に、人が集まる・交流するという要素が大きいようです。要は、複合施設がそれら全てを体現できるわけではありませんので、いわゆる起爆剤になると思いますが、「まち」ということでは「食べる」という要素がとても大切になると思います。

八千代市図書館・ギャラリーの評判が良いのは、市民ギャラリーでヤングプラザが行っているような行事を連続的に開催しており、子どもたちの新たなニーズを引き出していることあるようです。種まきのいろいろな要素を組み込まないと施設をつくっても、それこそ箱物になってしまうと思います。

これからの図書館の社会的な活動、文化活動とは何だろうか、いろいろな選択肢はあると思いますが、そういったものが、これからは大切になってくると思います。空間が必要であれば、それが出来るような、「おはなしきゃらばん」や合同発表会等の場を建物の中に作っていく必要があると思います。

委員

図書館を新規に建築する機会というのは、千載一遇のチャンスで、この機会にいろいろと新しいことに取り組む、変えていきたいということは良いことだと思います。

一方、佐倉市内の3館の図書館で行われている日常のサービスや選書に対して、きちんと取り組むという前提のもとで、新しい図書館の話が成り立つものだと考えます。特に、佐倉市の場合、業務委託で無く専任の司書職員が担当している、という非常に恵まれた環境であることに目を向けて、基盤をしっかりと作った上での新しい図書館づくりだと思います。是非、このことを見据えていただきたいと思います。

委員

現在、司書数が少なく、多くの仕事を抱えていますので、図書整理員の方々も研修し司書に近づくよう質を上げて行って欲しいと思います。

委員長

運営面でのご意見等は今後の図書館協議会で議論していきたいと思います。

他に何かございませんか。無いようでしたら、本年度、最後の会議になりますので、各委員さんからお一人ずつご感想やご要望等をお願いします。

委員

美術館で市民の作品を展示するイベントがありますが、そのほとんどは、公募展等で入選した作品です。しかし、評価とは関係なしに、日常的に絵を描いている人は大勢います。絵画というものは表現ですから当然、鑑賞が伴います。鑑賞してもらいたいが、佐倉市立美術館では敷居が高い。例えば公民館で活動されているグループ等が、狭いスペースでも十分なので、簡単に展示できるスペースがあればいいと思います。佐倉市内には個人ギャラリーもあまりありませんので、公共施設の中に個人が発表できるような小さなギャラリーがあるといいと考えました。

委員

再三、申し上げておりますが、新しい図書館をつくるチャンスを是非、活かしたい。あれもこれも夢や希望が膨らみますが、先立つものは広さだと思います。バリアフリーについては、意見書にも幾つか記載がありますが、お子様や車いすの方が利用しやすくするためには2つの課題があります。一つは書架の間の幅を広げる。標準の120cmでは無く、新しい図書館は200cmにしています。そして、更に書架を低くする、高い書架は作らない。これによりどちらもスペースを取りますから面積当たりの収蔵数が減ります。10万冊は配架したいので、3,000㎡は欲しい、目指せ3,000㎡です。

委員

是非、後悔しない施設を造ってください。造ってから、市民からいろいろ言われるのではなく、「さすが、佐倉市」と言われるような施設を検討してください。

委員

本はいっぱいあった方がいい。志津市民プラザの図書室が出来て、初めて書架を見た時、一つのコーナーに数えるくらいしか本がなく、凄く寂しかったのを覚えています。やはり、図書館の本当の意義は、たくさんのタイトルの本が在り、様々な概念の言葉がぶつかり合い、新し

いものが出来てくる、それが利用者の頭の中で、どんどん作られていく。そういうプロセスは、たくさんの本があるからこそ出来ると思っております。ところが、スペースという、相反する問題があり、なかなか難しいと思います。そこで、すべてを図書館に置くのではなく、分類毎に、例えば、歴史書や郷土資料等は市立美術館の上階などに分架すれば、10万冊も可能ではないでしょうか。各館の利用も有効的に図られるのではないかと考えます。

委員

とにかく「図書館をつくるのだ」ということを基本に置いて、虻蜂取らずにならないようにお願いします。

委員

図書館が核になることは勿論、皆さんが志津市民プラザの図書室の開室で感じたことがあると思いますが、見た目が大事だと思いますのでよろしくお願いします。

委員

この会議にあたって、中学生に、どういった時に市の図書館に行くのか聞きました。

まず、中学校にはミニ図書館があり、教育委員会からの予算で、毎年、希望を取り補充していますので、読みたい本はだいたい学校の図書室で借りられる状況です。

もう一つは、中学生は3年生の夏までは忙しいため、わざわざ遠くの図書館に行くことは物理的に難しい。

逆に、どういう時に行くのか聞くと、テスト前に勉強するために行く。家で落ち着いて勉強が出来ないケースがあります。また、3年生は部活が終わった2学期から受験勉強をしに行く子がほとんどでした。

要するに学習するスペースとして、長机を並べるだけでは無く、自分の個別のスペースを持って勉強したいという子が多かったので、備品を購入する際には考慮していただきたいと思います。

委員

小学生にとっては、図書館が身近にあるということが大切であると感じています。教室には、学級文庫があり、それをよく読んでいます。図書館には自分で、自転車でいける等、身近にあることが、本に親しむことにとって大切なことだと、子どもたちを見て感じます。

私自身、本を読みたくても忙しくて読む時間がありません。1週間のうち、自分が一番多く行った所はスーパーの食料品売り場でした。もし、建設される図書館の周りにスーパーがあれば、本も借りられスーパーに行くことも出来る。地域全体として日常的に本に親しめる地区になれば、主婦でももっと、図書館に行くことが出来ると感じております。

また、今までの人生を振り返ると、小学生の時に一番、量を読んでいたと思います。やはり、小さいときに本に親しむことが大事だと感じております。

委員長

前回と今回の2回、各委員さんから貴重な、大切な意見が出されております。是非、意見書を丹念に読み込んでいただきたいと思います。また、前回の議事録にも、いろいろな発言が出ておりますので合わせて読み返していただければと思います。良い図書館づくりに向けて主体的に取り組んでいただければと思いますので、宜しくお願いいたします。

委員

先ほどのご発言にもありましたとおり、書架には10万冊、低書架で書架と書架の間は2mと、ゆったりした、出来れば3,000㎡を目指していただきたいと思います。

委員長

佐倉図書館の建て替えについて、以上をもって議論を終了いたします。
その他について、事務局から説明をお願いします。

佐倉図書館長

佐倉図書館の改築に関しましては、佐倉図書館のホームページに基礎調査委託関係等の状況を載せております。ご覧いただければ、リアルタイムでご理解していただけたと思います。

それでは、本年度の会議はこれで終了といたします。来年度の会議については、例年ですと6月頃を予定しております。4月以降に通知を差し上げますので宜しくお願いいたします。

なお、佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備計画につきましては、ワークショップを今年度、あと2回開催いたします。また、「佐倉図書館新町活性化複合施設基礎調査業務委託」の最終的な結果につきましては、今年度末に提出される予定ですので、委員の皆様には、何らかの形でご報告差し上げるよう考えております。以上です。

委員長

これもちまして、本日の会議は終了といたします。お疲れ様でした。